

(別紙)

7月提供原稿案

#### JA鳥取県人権・同和問題対策推進本部からのお知らせ

JAグループ鳥取では人権・同和問題に対して「第7次(2018~2020年度)JA鳥取県人権・同和問題対策推進方針」をもとに、差別と偏見のない社会の実現のために取り組んでいきます。

組合員の方はもとより、地域住民の方にも人権・同和問題が身近な存在であることに気づいてもらうため、第7次(2018~2020年度)の期間中、人権・同和問題に対する啓発記事を年4回連載します。

#### 第16回「SDGsと人権」

SDGs(エス・ディー・ジーズ)という言葉をよく見聞きするようになってきました。新聞にも最近よく出てきますし、研修会のテーマで取り上げられたりもしています。

2015年9月、国連で「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ※1」が採択され、その中で掲げられた17の目標がSDGs(持続可能な開発目標)です。17の目標のもとには169の具体的な「ターゲット」が設定されており、その達成に向けて、世界でも国内でもさまざまな取り組みが進められています。

SDGsの内容はどれも「人が生きること」と関連しており、人権尊重の考え方がベースにあります。前文で謳っている「誰一人取り残さない」はそれを象徴しています。そして「誰一人取り残さない」というSDGsの原則は、協同組合の理念とも重なります。

誰一人取り残さず人権を保障するには、弱い立場に立たされたり、見落とされたり、周りに追いやられたりされがちな人たちへの視点が欠かせません。一人一人が自分のこととして考え、様々な立場にたった目線で行動していくことが、持続可能な地域のより良い暮らし・仕事づくりに貢献できるのではないのでしょうか。

※1 アジェンダとは「行動計画」や「政策課題」といった意味です。